おんしりん

2017
No.108
広報 恩賜林

新年のごあいさつ
財政事情の公表
第四回定例会開会 H28.12.6～12.22
第三回定例会開会 H28.9.13～10.4
各種事業
恩賜林ペレット取扱店について
恩賜林組合からのお知らせ

2017年第1号
発　行　日　2017年(平成29年)1月25日
発　行　元　富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合
富士吉田市上吉田5605番地3
TEL 0555-22-3355
FAX 0555-23-3425
ホームページ http://www.onshirin.jp/
メールアドレス kumiai@onshirin.jp

新年のごあいさつ

組合長　武川　勉

一市二村入会住民の皆様、新年明けましておめでとうございます。

希望に満ちた輝かしい新春を恙無くお迎えのこととお喜び申し上げます。

皆様には、平素より恩賜林組合に対し、深いご理解と格別なご支援ご協力を賜りまして、心から厚く御礼を申し上げる次第であります。

今、国内外ともに大変不透明で不確実な状況でありますが、組合はこれからの百年を見据え、森林文化の進展や地域経済の活性化、入会住民の憩いの場などの視点から「エネルギーの地産地消」を軸とした循環型社会の構築を目差し、組合の間伐材を利用して製造する木質ペレットの販売促進のために、ペレットストーブ・ペレットボイラーの普及に一市二村の協力を得ながら取り組んでおります。また、多くの皆様にご利用いただいている「恩賜林憩いの家」は、利用者の高まるニーズに対応するため周辺と併せて面的に整備をいたします。更に、富士吉田市が進めている組合所有の土丸尾地区へのインターチェンジ設置事業、山中湖村による東富士五湖道路北側の道路整備、忍野村では、これに接続する道路を計画しております。これらの事業は地域の活性化に資するものであり、入会住民の利便性が向上しますので、積極的に協力をして参ります。

特に、平成29年度は北富士演習場の第9次使用協定・第6次入会協定が期間満了を迎えることになりますが、防衛省から継続しての協定更新の申し入れがあるであろうと思料されますので、一市二村・入会組合などと緊密に連携し対応して参ります。

今後も、入会住民の権利伸長・福祉向上のために、しっかりと取り組んで参りますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、皆様にとりまして新しい年が、素晴らしい一年でありますことをお祈り申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

議長　羽田　正男

一市二村入会住民の皆様、あけましておめでとうございます。

輝かしい新春を迎え、組合会を代表して謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

皆様には、平素より組合会の運営に対し、温かいご理解と絶大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみれば国内国外において色々なことがありました。国外では、英国民投票でEU離脱、米国大統領選でドナルド・トランプ氏の勝利、国内においては、東京都知事に初の女性知事として小池百合子氏の当選、リオ五輪では最多の四十一個のメダルなど大きな出来事のあった年でありました。また、熊本県では大規模な地震に見舞われ、早期の復旧、復興を願うばかりです。

就任以来、入会住民の代表である議員各位の意思を最大限尊重しつつ、公正、円滑な議会運営を目指し努力してまいりました。

議会は言うまでもなく、組合が取り組んでいる施策の推進、将来の方針等といった重要な事項を決定する機能を有する組織であり、そしてまた自らが旧十一ヶ村入会住民の代表者でもあるという認識に鑑み、地元の権益を尊重しながら、皆様からの信託を反映させ、執行者と相携えながら組合会の運営に対処して参ります。

また、本組合の将来を展望すると、これからも幾多の難題が待ち受けているかと思いますが、本組合会は、皆様のご理解とご協力をいただく中、入会権擁護と一市二村関係住民の福祉向上を基本として、一市二村の歩調を揃えた発展のため努力を惜しまない覚悟でおりますので、関係機関並びに入会住民の皆様には、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本年が皆様にとって幸多き年となりますようご祈念申し上げ、年頭のごあいさつといたします。

新しい議会構成

12月22日現在

議長　羽田　正男
副議長　勝俣　大紀

［林務委員会］
委員長　大森　保廣
副委員長　渡辺　利彦
委員　奥脇　和一
羽田　正男
勝俣　大紀

［演習地対策委員会］
委員長　渡辺　大喜
副委員長　長田　與之
委員　小俣　光吉
羽田　幸寿
渡邉　君義

［財務委員会］
委員長　前田　厚子
副委員長　大森　浩義
委員　太田　利政
桑原　守雄
椙浦　和朗

財政事情の公表

本組合では、予算の執行状況などを地域の皆さんにお知らせするために、年2回財政事情を公表しています。
今回は平成28年度一般会計の上半期（9月末現在）における予算執行状況並びに基金の状況について公表します。

一般会計

歳入

（単位：円）

科目（款）	予算現額	収入済額	収入率
1　使用料及び手数料	6,176,000	5,591,580	90.5%
2　国庫支出金	31,558,000	5,198,000	16.5%
3　県支出金	39,739,000	12,771,452	32.1%
4　財産収入	508,419,000	478,704,718	94.2%
5　繰入金	2,000	0	0.0%
6　繰越金	15,459,000	15,458,000	100.0%
7　諸収入	1,653,742,000	1,633,317,720	98.8%
計	2,255,095,000	2,151,041,470	95.4%

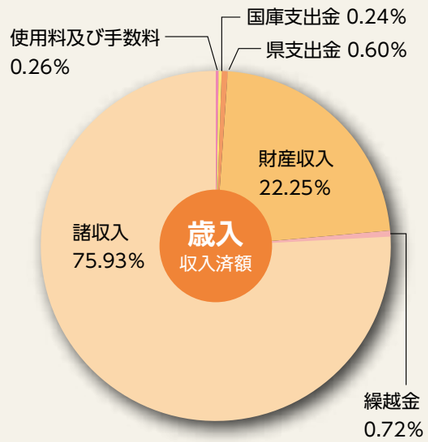

歳出

（単位：円）

科目（款）	予算現額	支出済額	執行率
1　議会費	58,868,000	27,325,982	46.4%
2　総務費	426,981,000	189,291,849	44.3%
3　事業費	1,759,245,000	212,198,448	12.1%
4　公債費	1,000	0	0.0%
5　予備費	10,000,000	0	0.0%
計	2,255,095,000	428,816,279	19.0%

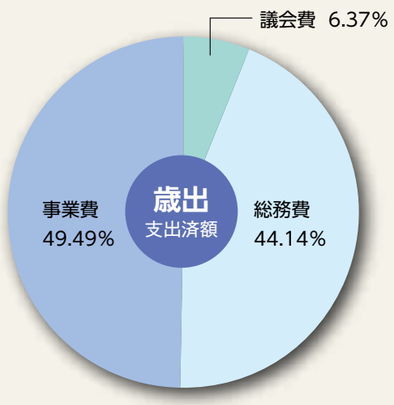

関係市村賦課金の概要

賦課金なし

財産及び積立金の状況

（単位：円）

区　分	現在高
財政調整基金	1,292,907,003
林業振興事業整備基金	6,847,518,211
合計	8,140,425,214

第四回定例会開会

平成28年第四回組合定例会は、12月6日から12月22日までの17日間で会期を終了しました。本定例会において、上程された議案は、すべて原案のとおり可決されました。

◎議案第十六号
組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について（可決）

山梨県内及び構成市村との均衡を図ること並びに本組合の実情に合わせた例規として見直しを行う必要があるため条例の一部を改正するものです。

◎議案第十七号
組合職員給与条例の一部改正について（可決）

国の一般職の給与改定に鑑み、構成市村との均衡を図るため条例の一部を改正するものです。

◎議案第十八号
平成28年度組合一般会計補正予算（第2号）（可決）

歳入歳出予算の総額に七十九万一千円を追加し、歳入歳出予算の総額を二十二億四千四十二万八千円とするものです。

◎議案第十九号
平成28年度組合一般会計補正予算（第3号）（可決）

歳入歳出予算の総額に二千万円を追加し、歳入歳出予算の総額を二十二億六千四十二万八千円とするものです。

◎議案第五号
議員派遣について（可決）

地方自治法第100条第13項及び組合議会会議規則第119条の規定により、議員を派遣するものです。

新議員の紹介

就任
平成28年12月19日

前田 厚子
富士吉田市
（上吉田）

大森保廣議員　一般質問〈要旨〉
平成28年12月22日（木）

『資源循環型社会の構築に向けた、組合資源の活用について』

武川組合長におかれましては、昨年9月に恩賜林組合のかじ取り役として就任後、すでに1年3ヶ月を経過したところであります。本年には、これからの100年を見据えた、組合の人事管理基本方針を策定するなど、組合長として卓越したリーダーシップを発揮されているところでありますが、将来の組合の発展のため、さまざまな施策を推進していかれることと期待しているところであります。

さて、森林が多く占める富士北麓地域において、持続可能な社会・地域を構築するためには、森林の保全と活用を考え直すことが求められている状況であります。

このような中で、恩賜林組合では、恩賜林百年の森づくり基本計画を策定し、森林をはじめとする入会地の自然環境を次の世紀、次の世代に繋いでいくこととしています。

そのために具体的な施策の一つとして、恩賜林組合では、組合管理地から産出される間伐材などを活用した、木質バイオマスの生産から消費までを地域で賄う「エネルギーの地産地消」を軸とした循環型社会の構築を目的として、木質バイオマス生産施設を整備し、平成27年度から稼働している状況であります。

戦後の日本においては、もっぱら薪や炭などをエネルギーである燃料として利用していた。このことは、富士北麓においても同様であります。

しかしながら、その後の高度経済成長やエネルギー革命によって、石炭や石油など大量の化石資源を消費するようになり、薪や炭などの利用は減少の一途をたどり、一時、1970年代のオイルショックをきっかけに、バイオマスの新たな利活用について、いろいろな研究開発や実用化への取り組みが行われた時代も有りましたが、その後の石油価格の安定などにより、私たちの生活に普及するまでには至りませんでした。

しかし、今日、地球温暖化の問題や循環型社会の形成などの観点から、環境面で優れている木質バイオマスの利用に改めて注目が集まっているところであります。

そこで、本組合で計画した木質バイオマスの進捗状況と今後の方向性について、伺います。

武川 勉組合長 答弁〈要旨〉

まずもって、私が組合長に就任後、策定した案件についてご理解とご支持をいただいていることに感謝申し上げます。

今後においても最善を尽くして参る所存でありますので、一層のご指導とご協力をお願い申し上げます。

さて、恩賜林組合においては、恩賜林百年の森づくり計画を策定し、組合管理地の森林資源を利用した伐採・搬出・加工等の燃料化システムを基盤とする、地域循環型木質バイオマスエネルギー利用体系の構築を目的とした木質バイオマス生産施設が平成27年から稼働しているところであります。

わが国では、エネルギー需要の多くを輸入された石油や石炭などの化石燃料に頼っており、エネルギー源の多様化、リスクの分散という意味からもバイオマスエネルギーの利用を広げていく必要があります。

国においては、平成24年7月に、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」が開始され、木質バイオマスなどによって発電された電力の固定価格での買い取りが行われるようになり、再生可能エネルギーの普及促進が図られております。

また、山梨県においては、2009年（平成21年）に「山梨県木質バイオマス推進計画」が策定され、木質バイオマスボイラーなどの導入支援、木質バイオマスの供給体制の強化などの取り組みが示され、平成26年3月には「やまなし森林・林業再生ビジョン」や「やまなしエネルギー地産地消推進戦略」の達成に資するよう、木質バイオマスの利活用の取組方針などを示す新たな計画として山梨県木質バイオマス推進計画が一部変更され、木質バイオマスエネルギーに係る社会情勢が大きく変化しつつあります。

このような中で、平成27年に竣工し、稼働を始めた木質バイオマス生産施設は、富士北麓地域の皆様とともに、エネルギーの生産から消費までを地域で賄うエネルギーの地産地消を軸とした循環型システムを構築することは、持続可能な社会の実現に寄与するだけでなく、先祖から引き継いだ豊かな資源や美しい自然環境を未来へ引き継いでいくための手段であり、古くから森とともに生きてきたこの地における新しい森との共存方法であるとして整備したものであります。

昨年度は、富士北麓地域において、一市二村のペレットストーブ購入費補助制度を受け、41台が整備され、公共施設にも11台が整備され、本年度においても当該補助制度が継続して行われている状況にあることは、市村の広報によりすでに周知されていますが、「富士吉田市福祉ホール・子育て支援センター」のペレットボイラーの整備と併せ、さらに普及促進が図られるものと考えております。

昨年度は66トンの販売をしたところであり、これらの普及促進により、本年度は、195トンの販売を予定しています。

また、昨年度木質ペレットの販売を始めた当初は、組合が直接販売を行っていましたが、今年度から一市二村内に主たる事務所を置く又は置こうとする法人又は個人事業者の皆様を広く募集し、恩賜林組合が製造する木質ペレットの委託販売業者として昨年11月25日までに契約し、直接、入会住民等への販売をお願いしたところであります。

併せて、ペレットストーブの普及にもご協力をお願いすることにより、ペレットストーブと燃料である木質ペレットの流通が図られ、そのことにより地域経済の活性化にも寄与するとともに、富士北麓地域における地産地消の促進がさらに図られていくものと考えております。

今後においても、引き続き国及び、山梨県の施策や計画と連携を図る中で、この地域を木質バイオマスの先進地にして参る所存であり、議員各位におかれても、ペレットストーブ・ペレットボイラー等の普及を図るために一層のお力添えを賜りたくお願い申し上げる次第であります。

第三回定例会開会

平成28年第三回組合定例会は、9月13日から10月4日までの20日間で会期を終了しました。本定例会において、上程された議案は、すべて原案のとおり可決・認定されました。

◎報告第三号
継続費精算報告書について（報告）

平成27年度組合一般会計予算の継続費を精算したので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告するものです。

◎議案第十四号
平成27年度一般会計歳入歳出決算認定について（認定）

一般会計の決算は、歳入二十七億九千三百十四万二百十八円、歳出二十七億六千七百八十八万九千四百十四円、歳入歳出差引額は二千五百二十五万八百四円です。

なお、詳細は、後述の平成27年度一般会計決算の概要のとおりです。

◎議案第十五号
道路敷貸付面積等の変更について（可決）

山中湖村に無償で貸し付けている道路敷を山中湖村道3号線の拡幅改良工事に伴う貸付面積等の変更について議会の議決を求めるものです。

新議員の紹介

就任 平成28年9月23日

長田 與之
山中湖村

就任 平成28年9月30日

渡辺 大喜
富士吉田市（下吉田）

椙浦和朗議員 一般質問〈要旨〉

平成28年10月4日（火）

『森林環境教育の推進について』

武川組合長には、この9月で就任1年を経過したところでありますが、この間、長い政治経験を生かされ、リーダーシップを発揮して、これまでになく、山中湖村・忍野村に対して、各般にわたり意を用いていただく中で、常に二市二村全体の発展を考えて、種々取り組まれています。

そうした組合長の政治姿勢と手腕に対し、高く評価するものであり、引き続いて、しっかりと組合を運営していただけるものと存じております。

また、来年度に向けても、新たな構想に積極的に取り組まれていることに、大いに期待しているところであります。

そのような状況において、「恩賜林憩いの家」や、その周辺施設などと関連させた、面的整備に伴う「森林環境教育の推進」について、伺います。

森林環境教育をめぐる動向として、林業基本法に代わる森林・林業基本法が平成13年に施行され、森林の多面的利用が提唱される中で、森林の有する機能や木材利用の意義等に対する国民の理解と関心を高めるため、森林体験活動の機会の提供、指導者の育成、生活に必要な物資としての木の良さやその利用の意義を学ぶ活動である木育等を推進することとされています。

併せて、平成20年に閣議決定された、京都議定書目標達成計画においては、CO_2森林吸収量の確保に不可欠な間伐等の森林整備の加速化に向けて、幅広い国民の理解と協力を得るための施策として、木材及び木質バイオマス利用の促進などとともに、森林環境教育の推進が挙げられています。

平成25年には、富士山が世界文化遺産に登録されたところであります。これは、これまで引き継がれてきた富士山北面における私どもの入会行為や森林文化の特性が周辺環境を形成し、登録に至る重要な役割を担ってきたことに由来しているとも理解しています。

昨年には、富士吉田市道東富士1号線が、東富士五湖道路富士吉田インターチェンジ付近から恩賜林憩いの家付近まで全通し、これまでの道路事情が改善される中で、さらに今年5月には、仮称・富士吉田南スマートインターチェンジの新規事業化が決定し、翌月には国土交通大臣から、東富士五湖道路と富士吉田市道農場線との連結許可がおりたとの新聞報道もあり、このように、ソフト面・ハード面においても、周辺環境が整いつつある中で、恩賜林憩いの家は、地域の入会住民の憩いの場というだけでなく、森林環境教育の拠点としての機能も含んでおり、同一敷地内にある恩賜林庭園、遊具・バーベキュー施設とともに、隣接する土丸尾内の散策路、富士散策公園、道の駅富士吉田などとも連携し、一体的に利活用することで、より一層、森林環境教育の推進が図れるものと考えております。

そのような考えのもとで、組合長が進める「森林環境教育の推進」は、今後、具体的にどのような施策をもってその実現を果たそうとされているのか、また、現状における課題解消に向けた検討なども、されているのであれば、それらを踏まえた上で、組合長の考えを伺います。

武川 勉組合長 答弁〈要旨〉

ただいまは、私の組合運営に対し、また、今後に向けた取り組みに対し、過分なるご理解と期待を賜り、心から感謝を申し上げます。

組合における「森林環境教育の推進」についてでありますが、現在、その具現化に向けて鋭意計画を進めているところであります。

地域住民にとって、豊かな森づくりを原点に、本組合が取り組んでいる様々な事業への理解・関心を深めていただくことや、富士山北面における「入会」との関わりを知ることで、自然と共生してきた知識を得ることは、将来に向けた貴重な財産になるものと考えております。

森林環境教育の中に掲げられている、森林の持つ多様性や自然の仕組みを理解し、森林と人との関わりを知るだけでなく、森を育てることの意味やその資源が循環利用されている状況を把握していただくとともに、生きる力を育むことを目的とした、様々な体験学習プログラムも継続して実施しているところであります。

また、平成26年度からは、森づくりの次世代の担い手となる子供たちの育成を目的に、「おんしりんキッズクラブ」を立ち上げて、各種のイベントなどにも参加していただいております。

これらの事業をさらに発展させていくため、現在は、その核となる施設として恩賜林憩いの家を活動の拠点として、展示施設及び学習施設などにも利活用しており、今後、森林環境教育に関する情報発信の場として、さらに充実させていくとともに、「入会」に対する知識や意識の高揚を図り、組合の行う事業などについても、複合的に学習できる機能を持った施設として拡充・整備していくことが必要であると考えております。

恩賜林憩いの家は、昭和63年に設置され、その後に二部増築されています。また、施設の周囲に林間バーベキューハウスや遊具施設、薬草園なども整備してきており、恩賜林憩いの家そのものが、既に29年を経過する時期ということもあり、外壁、内装、屋根や、水道設備なども経年劣化から、剥がれ、歪みなどの不具合が生じるなど、その都度の修繕を重ねながら、今日に至っている状況にあります。

加えて、当初に考えていた利用形態から、時代の変遷とともに、ニーズが多様化する中で、森林学習施設としての機能を十分に備えているとは言い難い状況となってきているのが実情であります。

今後において、森林や「入会」についての学習を目的として、利用者が森林を身近に体感できる機能を考慮した施設運営を図るべく、その実現に取り組んでいるところであり、その内容として、「森林環境学習施設」、「木育施設」、「入会権伝承施設」、「森林アドベンチャー施設」など、複合的に学習できる機能を持った施設であります。

これに伴って必要となる施設面積、規模などについては、基本設計を進める中で具体的に決定して参ります。

予定しているタイムスケジュールとして、本年度に基本設計を行い、平成29年度の実施設計を経て、平成30年度の建設、供用開始を目指しており、これに伴い、現在の恩賜林憩いの家は、廃止することになります。

富士吉田市道・東富士1号線が恩賜林憩いの家付近まで全通し、交通アクセスの利便性が向上するとともに、北富士組合有地内の土丸尾地区南側に富士吉田市が計画している、仮称・富士吉田南スマートインターチェンジの事業化も決定しました。

さらに、山中湖村による東富士五湖道路北側の道路整備と、これに接続する道路を忍野村が計画していることもあり、整備後は、当地域に、より多くの来訪者が見込まれます。

これらの好転する周辺事情と並行して、恩賜林憩いの家とその周辺施設、そしてまた、ご指摘のある土丸尾内の散策路、富士散策公園、道の駅富士吉田などとも有機的に連携することで、エリア全体の活性化が図れるものと考えております。

また、これらの安全面や利便性などにも配慮した環境を整えることで、将来的に、地域の観光拠点の一つになり得るものと期待しているところであります。

これら実現のため、現在、必要な作業を順次進めているところであり、議員皆様方のご理解とご協力を、何卒よろしくお願い申し上げる次第であります。

平成27年度組合決算概要

歳入

（単位：円）

科　目(款)	調定額
1 使用料及び手数料	6,122,667
2 国庫支出金	46,543,000
3 県支出金	19,468,897
4 財産収入	508,275,949
5 寄附金	28,736
6 繰入金	547,710,400
7 繰越金	1,339,103
8 諸収入	1,663,651,466
合　計	2,793,140,218

歳出

（単位：円）

科目(款)	支出済額
1 議会費	55,626,721
2 総務費	431,437,303
3 事業費	2,280,825,390
4 公債費	0
5 予備費	0
合　計	2,767,889,414

公平委員会委員感謝状贈呈式　平成28年9月5日（月）

公平委員会委員として永年にわたり、組合運営にご尽力いただいた、渡辺節夫氏・青木信市氏・渡辺教一氏が任期満了により退任されたため、武川組合長から感謝状を贈呈させていただきました。

左から長田副組合長、渡辺節夫氏、武川組合長、青木信市氏、渡辺教一氏、天野副組合長

入会権講演会

北富士入会の歴史と展望
ー入会の新しい形への模索ー

平成28年10月30日（日）に楜澤能生氏（早稲田大学法学学術院長）を講師に迎え、「北富士入会の歴史と展望―入会の新しい形への模索」と題して講演会を開催しました。旧11ヶ村入会組合員の次世代を担う入会組合員など約120名の皆様が出席され、入会と社会との関係の中で今後どのように継承していくべきか、入会の新しい形について熱心に耳を傾けていました。

山仕事フォーラム

持続可能な「恩賜林モデル」の創出と
新たな山仕事のあり方

平成28年11月26日（土）に網野禎昭氏（法政大学教授）などの専門家や地元関係者をまじえて、世界文化遺産を構成する富士山北面の森林を活用し、地域に活かしていくにはどのようにすればよいか語り合う［山仕事フォーラム持続可能な「恩賜林モデル」の創出と新たな山仕事のあり方］が開催されました。

忍草入会組合
入会権擁護大会出席

平成28年12月4日（日）に北富士演習場内国有入会地にて第3回入会権擁護大会が行われ、忍草入会住民が大勢集まる中、組合長が激励に訪れました。

恩賜林ペレット取扱店について

恩賜林ペレットの取扱店は公募の結果、次のとおりとなりました。
恩賜林ペレット購入につきましては下記の取扱店でお願いします。
販売金額等の詳細につきましては、取扱店にご確認ください。

取　扱　店	TEL	住　　所
株式会社 アイ・ディー	0555-22-7432	富士吉田市上吉田7-6-12
株式会社 萱沼商事	0555-22-3530	富士吉田市下吉田5772
佐藤英智	090-3142-2502	富士吉田市上吉田4401-38
株式会社 シラス自工	0555-22-4378	富士吉田市下吉田9-3934-1 （シラス自工ペレット展示場）
株式会社 セイル・ジャパン	0555-73-8229	富士吉田市下吉田4-9-5　1F （HOLZ ホルツ）
株式会社 滝口建築	0555-68-9009	富士吉田市下吉田3-6-28 （LITTLEROBOT リトルロボット）
有限会社 羽田屋	0555-22-0003	富士吉田市中曽根1-3-45
ふじ企画 株式会社	0555-62-3355	山中湖村平野506-704
株式会社 富士急リゾートアメニティ	0555-62-0043	山中湖村平野506-296
株式会社 オオモリ設備	0555-84-2379	忍野村忍草2932
株式会社 大森林業所	0555-84-2011	忍野村忍草514
大森文陽	090-4242-7151	忍野村忍草1348-4
渡辺設備工業	0555-84-2420	忍野村忍草869

木質ペレットストーブ設置に関する補助金制度

木質ペレットストーブ設置費用には現在居住している市村からの補助金が利用できます。

●富士吉田市、山中湖村、忍野村

【補助率】最大で対象経費の1/2　上限20万円

〈問い合わせ先〉
富士吉田市環境政策課　TEL 0555-22-1111
山中湖村生活産業課　TEL 0555-62-9978
忍野村環境水道課　TEL 0555-84-7781

組合からお知らせ

指名競争入札参加資格申請書の受付について

組合が発注する建設工事や物品の納入等を希望する事業者は、事前に指名競争入札参加資格申請書を提出し登録を受ける必要があります。平成29･30年度分につきましては、次のとおり申請書を受け付けます。

なお、現在登録されている指名競争入札参加資格の有効期限は、平成29年3月31日です。

[提出書類]
◎指名競争入札参加資格申請書
（組合指定様式及び添付書類）
組合指定様式については、組合ホームページからダウンロードできます。

[提出場所]◎恩賜林組合役場2階事務室（企画財政課契約担当）
[受付期間]◎平成29年2月1日から2月28日まで（土、日、祝日は除く）
[受付時間]◎午前9時から正午まで・午後1時から午後5時まで
[有効期限]◎平成29年4月1日から平成31年3月31日まで（2年間）

[受付問い合わせ] TEL 0555-22-3355（企画財政課）

facebook

恩賜林組合の公式Facebookです。
日々の出来事やイベント情報などをリアルタイムで配信していますので、ぜひご覧ください。

富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合 検索

無料法律相談

組合では、一市二村入会住民の方を対象に、顧問弁護士による無料法律相談日を設けています。
法律問題でお困りの方はこの機会にご相談ください。

次回相談日

平成29年3月14日（火曜日）

受付時間／午後1時から午後2時まで
＊指定日以外又は電話による相談はできません。
【担当】総務課

ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C023103
この印刷物は環境にやさしいVOC（揮発性有機化合物）成分フリーの植物油型インキを使用して印刷しました。
この印刷物は色覚障害の方に配慮し制作しています。